

令和 8 年 第 6 回須賀川市農業委員会総会議事録

令和 8 年 6 回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和 8 年 6 月 3 日（水）
- 2 招集通知日 令和 8 年 6 月 3 日（水）
- 3 招集日時 令和 8 年 6 月 2 3 日（火）午後 1 時 3 0 分
- 4 招集場所 市役所 4 階大会議室 A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19 名）

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 0 名
- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 5 名

担当 地域名	氏 名	担当 地域名	氏 名	担当 地域名	氏 名	担当 地域名	氏 名
須・浜	有我 康志	西袋	小枝 啓一	稲田	宗像 敏雄	稲田	岩井 芳郎
仁井田	島木 登	岩瀬	中原 利保				

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 0 名
- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事 務 局 長	古川 一夫
	農 政 係 長	佐浦 晶子
	農 地 係 長	有我 宏和
	主 任	鈴木 貴紀

経済環境部農政課 主 任 本田 吉昭

10 議 案

議案第 20 号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

議案第 21 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

- 議案第 22 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について
議案第 23 号 令和 9 年度農業施策に関する意見の提出等の検討結果報告書（案）について
議案第 24 号 須賀川市農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会選考委員の決定について
報告第 16 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について
報告第 17 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について
報告第 18 号 農地法施行規則第 29 条第 1 号の規定による農地転用届出書の受理について
報告第 19 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について
報告第 20 号 農地法第 5 条の規定による許可処分の取消願出書の受理について

11 その他

12 開 会 （午後 1 時 3 0 分）

13 挨拶 農業委員会 会長 和田 博文

14 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 2 番 関口明夫農業委員と 3 番 古川修一農業委員を指名した。

16 議 事

審議内容 別添のとおり。

17 閉 会 （午後 2 時 1 0 分）

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和 8 年 6 月 2 3 日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長）

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別 紙> 審 議 内 容

令和 8 年 第 6 回総会

令和 8 年 6 月 2 3 日（火）

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第 20 号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 佐浦係長 概略説明。農政課 本田主任 説明。

議 長 只今、説明がありました第 43 号から第 62 号について、質問等ありませんか。
（質疑等なし）

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 20 号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議 長 異議なしと認め、議案第 20 号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」は計画（案）のとおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第 21 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題とします。それでは、事務局より説明を求めます。

事 務 局 有我係長 説明

議 長 続いて、受理番号 33 について調査委員の説明を求めます。
宗像推進委員お願いします。

宗像推進委員 受理番号 33 についてご説明申し上げます。

岩井推進委員 受理番号 33 についてご説明申し上げます。

6 月 11 日に五輪農業委員、関口農業委員、岩井推進委員と現地調査を行いました。

貸付人が 10 年以上耕作していない土地を知人の紹介で借受人に貸すことになったそうです。法人である借受人の所在地は茨城県ですが、耕作従事者は石川町に在住していて、耕作に必要な機械等は所持しており、地域の農地の効率的な利用に支障はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、受理番号 34 を小枝推進委員お願いいたします。

小枝推進委員 受理番号 34 についてご説明申し上げます。

6 月 17 日に吉田農業委員と現地調査を行いました。

申請地の周辺は宅地化進んでいることから、譲受人に将来宅地にする予定について確認したところ、耕作を続けて行うとのことでした。申請地は勾配があることからならしてから大豆を栽培するそうです。農機具は申請地の近くに住む知人借りるそうです。譲受人は他にも農地をもっており許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号 35 を島木推進委員お願いいたします。

島木推進委員 受理番号 35 についてご説明申し上げます。

6 月 9 日に森合農業委員、根本農業委員と現地調査を行いました。

譲渡人は長年申請地の耕作を請け負ってきた譲受人に所有権を移転することを決めたそうです。譲受人は大規模農家で設備も充実しており、価格も双方の話し合いで決めたので許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号 36 を有我推進委員お願いいたします。

有我推進委員 受理番号 36 についてご説明申し上げます。

6 月 10 日に村上農業委員と調査を行いました。

譲受人は 10 年前から譲渡人と口約束で耕作してきた申請地について正式に契約を結ぶために申請するそうです。許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 続いて、受理番号 37 を岩井推進委員お願いいたします。

岩井推進委員 受理番号 37 についてご説明申し上げます。

6 月 11 日に五輪農業委員、関口農業委員、宗像推進委員と現地調査を行いました。

貸付人は息子である借受人に経営移譲するために今回の申請を行うので、許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 21 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 21 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適
否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 22 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定につ
いて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 有我係長 説明

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号 9 を渡邊農業委員お願いします。
渡邊農業委員 受理番号 9 について説明申し上げます。

6 月 14 日、佐藤農業委員、古川農業委委員と現地調査を行いました。

申請地は貸付人の宅地に隣接しており、盛土をして住宅を建てるそうです。

周辺の農地に影響はなく、宅地面積も妥当と思われるので、許可上特に問題
はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 22 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」
異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 22 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適
否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 23 号「令和 9 年度農業施策に関する意見の提出等の検討結果報
告書（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 佐浦係長 説明

議 長 本件については、6 月 3 日に開催いたしました農政委員会において議論がなさ
れておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いします。
す。

佐藤農政委員長 説明

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

(質疑等なし)

議長 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 23 号「令和 9 年度農業施策に関する意見の提出等の検討結果報告書（案）について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議長 異議なしと認め、議案第 23 号「令和 9 年度農業施策に関する意見の提出等の検討結果報告書（案）について」は原案のとおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第 24 号「須賀川市農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会選考委員の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 佐浦係長 説明

議長 長 只今の説明のとおり、選考委員 8 名の内、6 名を農業委員から互選することとなります。選考委員の選任について、いかなる方法にて行うか、お諮りいたします。

（「議長指名」の声あり）

議長 長 ただいま「議長指名」の声がありましたが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 長 異議なしにより、選考委員を選任いたします。

それでは選考委員には、根本芳一委員、関口明夫委員、佐藤秀和委員、橋本孝一委員、鈴木昌宏委員、関根久之委員、以上 6 名の委員を選考委員として選任いたします。

只今、選任された委員の皆様におかれましては、本総会終了後、大会議室 C にて選考委員会を開催いたしますので、引き続き出席をお願いいたします。次に、報告事項に入ります。

報告第 16 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について 3 件です。

報告第 17 号農地改良行為工事のための届出書の受理について 1 件です。

報告第 18 号農地法施行規則第 29 条第 1 号の規定による農地転用届出書の受理について 1 件です。

報告第 19 号農業経営改善計画認定申請に係る意見書について 10 件です。

報告第 20 号農地法第 5 条の規定による許可処分の取消願出書の受理について 1 件です。

議 長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

事 務 局 鈴木主任が感謝状贈呈式、貸与品の返却等について説明した

議 長 他になければ、これにて令和８年第６回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。